

山梨県総合計画審議会第1回安全安心・交流基盤部会 会議録

1 日 時 平成30年11月21日（水） 午前10時～午前11時30分

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員（50音順、敬称略）

芦沢すみ子 飯室 元邦 坂本 政彦 佐々木幸一 佐野ひかる
但田 孝子 堀内光一郎 丸茂 紀彦 水口 保子 武藤 慎一

・ 県 側

総合政策部長 リニア交通局長 総務部次長 防災局長 県土整備部長
警察本部交通部参事
（事務局：政策企画課）政策企画課長 政策主幹

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 総合政策部長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題（全て公開）

- (1) 平成29年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について
- (2) 「時代の潮流と本県の現状」について
- (3) その他

7 議事の概要

議題1、2、3について、資料により事務局及び部局長から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(1) 平成29年度ダイナミックやまなし総合計画の実施状況報告について

(委員)

今皆さんのお話を伺う中で、いわゆる大きな災害が起こった時の2つの要の事業があるということで、一つが情報管理の徹底。これはきっちりされているなど感じた。もう一つは、その被害を受けた部分のBCP対応。これは個人については非常によくできているが、企業についてどういう対応なのか。これ産業労働部の関係になるのか。金融の面とか、個

人についての住宅とか一連の対応はしっかりできているが。その個人が当然就職している企業への対応についてはどうするのかということは、人の対応、専門家の派遣等の人の対応或いは融資を含むお金の問題などについては、部が違うのかなと感じているが。

(防災局長)

委員御指摘のとおり、企業のBCP対策については、県の産業労働部において、これを所管していて、この推進を図っているところであるが、なかなか進んでいないということも承っているところである。

こうした背景の中、県としても、企業経営者との皆様を対象にするような研修会においては、このBCPの重要性であるとか、そういったことを積極的に取り上げるようにして、我々も産業労働部と一緒に、BCPの策定が進むようしっかりと取り組んで参りたいと考えている。

(委員)

資料2の124ページ。16の土砂災害等情報システムの構築・運用について、意見を述べさせていただく。大規模災害とか小規模災害に関わらず、災害時におけるその子どもとか高齢者、ハンディキャップを持つ人、外国人観光客などの情報弱者の人への情報発信をより充実にすべきだと思う。

私の住む地域では、JR身延線と公共バスが、情報弱者にとって重要な交通手段となっている。しかし大雨等で運休が発生した際に、なかなかその情報を手に入れることができないという現状がある。例えば、私たちのように、スマートフォンを持っている人であれば、実際JR東海が情報発信している運休情報を見ることができるが、スマートフォンを実際に活用できない人とか、そういう人にとっては実際に情報が行き届いていない現状があると思うので、県や各市町村が中心となって、災害用のメールだけではなく、防災放送などを用いて、台風とか豪雨などの自然災害における交通網の情報をもっと充実していくと良いと思う。

(防災局長)

災害時における交通情報等交通弱者に対して的確に情報提供すべきという御意見、大変ありがたい。まず防災局から全般的な状況についてお話をさせていただきたい。御指摘のとおりで、災害時に交通弱者の皆様に簡易、かつ、的確に情報をお届けするかというのは、災害対応の中の課題の一つである。こうしたことから、本県としては、先ほど紹介した防災の総合システム、こういったものを使って県と市町村と交通機関等との間で情報交換を速やかに行い、あらゆるチャンネルを通じて知らせる、そういう体制を組んでいる。

具体的には、こちらで入力すると、各テレビ局等にそういった情報が流され、テレビのテロップ等で流されるというようなことはシステム化されているところである。ただ先ほど御指摘のように、実際にお一人お一人の交通弱者にどのように届けるのかということについてはまだまだこれから検討する必要があると考えていて、例えば、私ども多言語化されたパンフレットであるとか、或いはこれはタブレットになるがそういったものを提供していくなど既に取り組みを始めているところであるが、そういったスマートフォンが使えない方にはいかに的確に届けていくのか、例えば防災の放送等を使うのかといったことについては、市町村とも十分に連携する中で取り組んで参りたいと考えている。

(県土整備部長)

16番は、私ども県土整備部関係ということで記載していて、その関係の視点から申し上げると、全般的な災害に伴う情報の提供の重要性を今防災局から御説明申し上げたとおりであるが、土砂災害に関しては、実際に一緒にピンポイントのところで、リスクが高まった場合に直ちに避難していただく必要があるという災害全体の中でも非常に特徴的な行動を県民の皆さんにお願いする必要があるということから、それに対応するシステムを構築して運用しているところである。全体的な情報を広く県民の方、或いは観光客の方、外国人の方等にいかにお伝えしていくかということについては、より広い視点で検討しているわけであるが、この土砂災害という特殊なものについては、ここで掲載をさせていただいたという経緯がある。

(委員)

部会長がお話ししたように、この案件はなかなか100点満点はないし、また、ベストに向かっていくことがあるので、逆に僕らとしては、これ3年目であるけど4年目にまた60パーセント増えてきて、いわゆる石が落ちてくる前にこうやっていただくというのは大事だと思う。そこら辺をいろいろ展開していただくので、そこでお金があれば完全にできると思う。予算の面でいろいろ知恵を出してもらって展開すると、そこを考えていただき、是非4年に入ったら今度60パーセントと増えるような形で、行っていただければと思う。

(委員)

最近の災害を見ていると、本県はすぐ陸の孤島になってしまうということで、高速道路が止まる、一般道が止まるということもある中で、取り残されるのではないかという気がしている。その中で、先ほど言ったように、予防も必要であるがいざ起きた時に、例えば土砂崩れが起きた時、また4年前の大雪みたいな時に、もっと早くそれを除去することを考えておいても良いのではないかと思う。確かに予防も必要であるが、なってしまった後のことも考えておかないと、なかなか前に進まないのではないかなと思っているので、是非よろしく願いたい。

また中央道は一年中渋滞している。特に土日。トンネルが1本通るということは聞いているが、今は本県では高速道路が一本しかない。中部横断道ができるので、ただ暫定片側1車線ということなので、そういう形の中で、もっと甲府を中心に、四方八方にできる道路がもう少し欲しいなという気がしているので、当然そういうことになれば陸の孤島もある程度解消できると思うので、是非よろしく願いたい。

(県土整備部長)

陸の孤島になってしまった後どうするのか、というのが1点目の話であるが、土砂災害、雪、いろいろなタイプの災害が想定されるわけであるが、いずれにしても、いざ起きてしまったものに対しては今委員御指摘のように、1日も早く除去してできるだけ早く県民の皆さんが日常生活に戻れるようにすることが重要ということは、私どもも考えているところである。

こうした観点から、例えば1つの例ということで申し上げれば、私ども県土整備部は本県の建設業協会と協定を結ばせていただき、いざ何か事が起きたときには、速やかに出動

していただき、例えば道路啓開とか、まずは緊急車両が入れるようにしようとか、そういうところ順序を決め、いち早くいろんな手が打てるように体制を取っているところではあるが、よりこれを強化していく必要があるということをおもも考えているので、いろいろ検討進めて参りたい。

それから、交通のネットワーク、道路のネットワークの話であるが、今委員はじめ部長からも御指摘があり、全体的な状況について御説明をさせていただければと思う。まず中央道は、小仏トンネルの渋滞が非常に大きな、ある意味障害になっているところである。こうした観点から高速道路会社では小仏トンネル上り線にもう1本トンネルを掘る、これにて渋滞を解消するという事業を今進めていただいているところであり、現在のところもうすでに用地買収に一部着手して、工事中道路も作って着々と本体工事に着工できるようなそういう準備をしている段階というところまでできていると承知をしている。

また、富士北麓地域から御殿場方面に向けてであるが、東富士五湖道路の先から新東名高速までを結ぶ高速道路みたいなバイパスを今、これは国の方で作って整備を進めているところである。概ね東京オリパラの頃をめがけてというスケジュール感で進めているところであるが、これが完成すると、新東名高速道路を介して、いわゆる京浜地区との距離が圧倒的に近くなる。こういったことで、富士北麓地域のもう一つの新しい玄関口ができるという状況が目前まで来ている。

また中部横断道であるが、本年度末に次の区間が順次開通して明年度には山梨・静岡間が全通ということが予定されている。新たに南側に大きな高速道路の玄関口ができるということで、大きな期待ができるところである。また、北側も実はまだ計画中であるが、北杜市の長坂のあたりから佐久方面に抜ける高速道路も中部横断道の北部区間と呼んでいるが、こちらは今現在、計画を進めているところであって、これはちょっとまだお時間をいただく必要はあるが、そういう意味では今まで中央道東西一本しかなかったのが順次四方八方へネットワークを広げていくということをお少し時間はかかるけれども、進めようとしているところである。中部横断道は委員御指摘のように片側1車線ということで、いろいろ御不便をおかけするところも現時点で出てくるかと思うが、開通すると非常に多くの交通が出てくると想像している。交通の状況を踏まえながら必要な対策等を国や高速道路会社としっかり協議をしていかなければと思っている。

できるだけそういう意味で使いやすい高速道路になるように、できておしまいでなく、その後も県としてもしっかりとその改良等に向かった、様々な取り組みを進めて参りたいと考えている。

(委員)

防災力の強化についてということで、いろいろ御尽力感謝している。今これからますます消防団として女性消防団ということに関していろいろな啓発運動をしてくださってありがたい。これからもより一層お願いしたい。

我々も災害時のことについては、やはり女性の力って大事だと思っている。そのためには以前お話しした防災士と消防団とのコミュニケーションが必要である。それも大分地域で頑張っているようで、これからも続けてほしいと願っている。

(防災局長)

委員御指摘のように、女性消防団員の獲得、それから、防災士等専門家と消防団とのコ

コミュニケーションのより一層の推進、こういったことについては引き続き取り組んで参りたい。そうした中で、ダイナミックやまなしの中の進捗状況にあるように今回60パーセント未満だったということについては、私どもとしてもより対策をしっかりとしていかなければならないとは考えている。今回このようになった要因というのは、28年度末で役員任期となった市町村が比較的多かったわけであるが、高齢化等によって、お辞めになった方を補うだけの団員を確保できなかつたと、こういった事情があると私どもは聞いている。このため充足率が低下したと聞いている。ただ本年度4月の速報値では団員数は増加していると伺っているので、引き続きしっかりとそういった取り組みを続けて参りたい。本年度は特に確保対策に係る検討会を作っていて、これによっていかにして団員を確保していくのか、また女性団員をどのように確保していくのかということについて効果的な方策を検討して参りたい。

(2) 「時代の潮流と本県の現状」について

(委員)

私は、土木環境工学科に属していて、どうしても社会基盤、都市計画関係のことで、御意見申し上げたいと思っている。全国的な問題として少子高齢社会ということで、県も人口が減少をするところはどうしても避けられないだろうと。そういう面に対して、どのような対策をしていくのかということをご確認させていただきたい。

今都市計画の分野では立地適正化計画を国土交通省主導のもとで、人口が減少していくので、都市機能をコンパクトにそれで活性化が図られるように、そういう観点からそれと同時に先ほどの社会基盤整備も進めていくと、うまく重ならないと無駄な投資になってしまう。そういう問題があるかなと懸念しているところなので、その辺りについて教えていただければと思う。

(県土整備部長)

委員御指摘のように人口が減少していく、特に少子高齢化が進んでいくという社会構造の中で、まちの在り方、これを支えるための交通ネットワークの在り方については非常に重要な問題だと考えているところである。まさに全国の例と結果的には同じになっているわけであるが、まちづくりの考え方、交通規模の考え方も基本はいわゆるコンパクトプラスネットワーク、こうしたものによって県民生活を支えていくべきだという、そういうのが私どもの基本的な考え方である。

具体的には委員御指摘の立地適正化計画、これをできるだけ多くの地域でも採用いただいて、少ない人口であってもしっかりといわゆる都市サービスが受けられるような、まちの構造にしていきながら、拠点と拠点をしっかりと結んで、全体として生活水準が維持されるように、いろんな交通基盤の整備を進めていくというこうした方針を引き続き進めていきたいと思っている。

このため都市計画課でマスタープランの改定の作業を進めており、1つには、リニア中央新幹線の開業を1つの大きなターニングポイントと考えた中で、県内にいくつかの地域の拠点を明確に位置付けてこれをネットワークでしっかりと結んでいくという、そういう都市計画マスタープランという形にしていきたいということで、現在作業を進めているとこ

ろである。

(リニア交通局長)

御指摘あった点についてであるが、とにかくリニア開業が9年後をととなっている。もうすぐ8年後となっているので、県内の既存のバス交通のネットワークを再編整備するだけでなく、開業を見越してリニア駅で降りたお客様をいかにスムーズかつ短時間で各地域へ運ぶのが、非常に重要なポイントだと考えている。県土整備部サイドで道路整備を進める一方、リニア交通局サイドでは今お話あった8年後、9年後には、普通に使われているであろう自動運転であるとか、AIによる運航を制御であるとか、更には燃料電池EV、こういった最先端の技術がリニア開業時には普通の技術になっているという前提で、それをいかにうまく使うかでどういうネットワークを作るべきか、この検討に既に入っている。県内各地域の拠点のリニア駅とも結び、拠点間も結び、県民の皆さんはもちろんリニアで本県にいらした方、もしくは観光バス等でいらした県外からの方の移動を最先端の技術で、いかに上手く移行していただくか、この研究を今鋭意進めているところである。

(委員)

やはり人口が減るとするのはこれも間違いない話である。私どもがおかれている建設業界では、今でさえ入職者が非常に厳しいような状況であるが。人口が減ってくると、さらにその割合が、絶対数が減ってくる可能性もあるということである。将来どのように見通していけるのが、業界の悩みの種であるけども、そういうことに基づいて考えると、自然災害というのは待ってくれないと思う。いつどういふことがあるかは予想がつかなくて、非常に自然災害の影響は大きいと先ほども他の委員から発言があった。

発生した後の対応という話もあったが、私どもは機動力ということから勘案すると、やはり転ばぬ先の杖をついておくべきなのかなという感じがしている。やはり天変地異というのは、なかなか待ってくれないということで、起こったときの機動力発揮というのがなかなか厳しくなるのかなと感じている。一生懸命やるのであるけども、やはりそういう心配を一つしているのであれば、今やれるべきことは今やっておくべきなのかなと思う。防災にしても、先ほどの道路ネットワークの話にしても、ある程度前倒し的に行った方が後々の対応よりも進みやすいのかなと思う。

(県土整備部長)

そうした予期し得ぬいろいろなことに備えて地域を本当に支える、我々地域の担い手という用語を使っているが、地域にとってのある意味セーフティネットを、しっかり張りめぐらせることが大変重要であって、そういう意味では建設関係業界というものの位置付けというのは実はこれまで以上に非常に大きな意味合いを持ってくるであろうと思っているので、担い手としてしっかり地域の中で健全に発展していただけるような様々な諸施策を打っていきたいと考えている。

一方で委員の御発言の中にあつたように、今いろいろできることやっておくべきではないかというお話であるが、人口がまだまだ引き続きもうあと2、30年減り続けるという状況の中で、明らかに投資余力というものは確実に下がるであろうということは想像にかたくない。そういう意味で今でも財政は不明瞭ではあるが、将来と比べるとおそらくまだ今の方が、投資力があるだろうと考えられるわけであるので、まさに委員御指摘のとおり、

そういう力があるうちに、できるだけ事前で打てる手は打っておく。そのために、必要なハード整備等は出来る間にできるだけ前倒しして進めておくという視点で取り組んで参りたいと考えている。

(委員)

やはり早いうちに、いろいろなことに手を打っておくということは非常に大事なことだと思うが、男女共同参画の推進に私、10年間やらせていただいた中で、3年間防災の女性の視点での防災ということで取り組ませていただいて、そして大勢の女性たちが防災士を取り、活躍している。またいろいろな研修会に出させてもらっているが、学校の防災担当の先生と一緒に研修に参加させていただき防災マップづくりをしたが、先生方が自分の地域と勤め先が異なっているため、子どもたちの通学路など細かいことまで把握していなかった。その時に非常に感じたのは、発災が学校にいる時または家庭にいる時ではなく登下校時でも起こり得るということを考えたときに、やはり地域の皆さんの協力というのは非常に大事なことだと思った。私の地区でも自主防災組織があって、防災マニュアルとか学校との提携とかを結んでいるが、実際にそれが行動に移っていない。県も研修会を開いてもらっているが、研修会のみで終わっていて、その後の具体的なところまで入ってもらえていない。途中で終わっているこの現状を、もっと踏み込んでいただけたらありがたいのかなと思う。

先日の東大の片田先生のシンポジウムのお話、釜石の奇跡、中学生が小学生を背負ったり、子どもたちを背負って山の上に逃げた話、本当に奇跡だと思ったら、先生自身が8年前から毎年その訓練をしていたということだった。そして子どもたちの命が助かったということを見ると、やはり子どもたち、小さい時から山梨は安心だと思えるような教育体制案を是非作っていただきたい。やっぱり子どもたち、これだけ人口減少の中で、山梨でもっと教育ができる環境が必要であり、大学はもちろんであるが、もっと専門的な教育ができる場がもしあれば、例えば観光に特化した教育とか、こういう教育を受け、地域でもそれを生かせる職場があることで、残ってもらえるような、是非いい環境づくりをしていただけたらありがたいかなと思っている。

(防災局長)

ただいま防災士、それから学校との共同作業の事例を御紹介いただきましてありがとうございました。防災教育は学校だけにとどまらず、地域と連携を進めるべきという御提言と受けとめました。委員御指摘のとおりである。

確かに各学校においては、学校の発災時におけるところの計画については順次策定が進んでいる。御指摘の登下校におきましても、そういったことも視野に入れながら計画を作っているところもあるとは聞いているが、実際に発災に及んだ場合に、どこまで効果的にできるのかということは、これから検証を待たなければならないと思っている。そういった中で今私どもが進めているのが、自助・共助・公助という中の共助の考え方であって、本年4月に施行いたしました防災基本条例の中でも重要なものと位置付けまして、まず地域の防災力を高めていただくということで、先ほど御指摘のあった自主防災組織が研修にとどまることなく、自分の地域の防災計画を自ら作っていただく。そうした中で訓練を積み重ねていただいて、地域の防災力を高めていただくと、当然その中には登下校のお子さんたちをどうやって守っていくのかと。そういった視点も、地域の皆さんの中から、積

み立てていくといったことを今理想に掲げながら取り組んでいるところである。

本年は県内4地域でモデル地区を選定し、この計画策定に取り組んでいるが、順次これらを進めまして、県内全域でこういった気運が高まるように私どもとしても取り組んで参りたいと考えている。

(委員)

私はこの地区の小学校の見守りをしている。朝の登校時の見守りをしている。それで学校の先生たちが挨拶運動を目標にしている、朝学校へ子どもが行く時に校長先生は必ず3百人の生徒一人ひとりにハイタッチをして挨拶運動している。1年生ぐらいの子どもたちは、少しはにかんでしまい、挨拶は7月ぐらいまではできないが、こちらの方からおはよう、いってらっしゃいと言っていけば、今の時期になると子どもの方からおはようと、気持ちよく挨拶してくれて、私たちも、子どもとの信頼関係が築けたなと思いながら、毎日朝7時45分から登校が終わる8時10分過ぎまで見守りをしている。ちょうど出勤に当たる時間帯なので、交通量が大変多い。信号が青から黄色に変わる時に、子どもが慌てて通ったりするので、そんな時は危ないので私たちもそんなところも細かく見守りをするなど、今現在そのような活動をしている。

(委員)

先ほどの交通基盤の方の、先々への投資というところで、ちょっと意見を申したいと思う。非常に重要なお話かと思っていて、ただなかなか投資で先が読めないというところがあるのかなという気はしているが、やはり投資をすることによってどういう効果がもたらされるのかというところを、何とかシミュレーション、いろんなケース想定をさせていただいて、その中でこれはきちんとできるというところで先行投資ではないが、きちんとした建設投資をしていただければと思っている。

先ほどの中部横断道の北部区間の方であるが、あれが北関東道路と繋がるはずなので、現状で北関東道路、群馬とかであるね、長野まで含めて、意外と交通量が非常に多いという話も聞いていて、向こう側からの輸出輸入を内陸の県であっても、そういう形で使っているのかなと。もちろん南部区間の中部横断道の整備によって、静岡清水港の活用とかありえるのかなと思うが、北側ももし何か起こったときに、北側からってということも含めて、そういうところを少しシミュレーションしていただいて、どれくらい投資の効果が得られるのかということを見ていただくと良いのかなと思ったのが1点。

あともう1つ、災害に対する対策というところで、今私どもの学科ではグリーンインフラという形で自然機能を生かしたような対策を同時に行っていくことによって、特に洪水被害というところかと思うが、今堤防とか水害を防ぐためのハードのインフラ整備というのはもちろん進めていただく必要があるのかなと思うがそれと同時に、自然機能を生かすようなことで、さらに手厚く防災対策していくというようなことをも少しお考えいただいて、そのグリーンインフラということであれば環境の改善というところの効果も見込めるかと思うので、広く効果がもたらされるようなことの事業というところをちょっとお考えいただけるとありがたいなと思った。

(県土整備部長)

まず1点目の投資効果の確認というところの話についてであるけれども、私どもの県で

も、公共事業の実施に当たりましては、事業実施前と実施中そして実施後も含めて事業評価というものを進めて行っており、投資に見合う効果があるのかということの確認を行うプロセスを採用しているところである。できるだけ客観的に評価しなければならないところもあるので、正直申し上げて、いろいろ改善の余地はあるんだろうと思っているが、委員から御指摘あったように、例えばそういう公益的な道路ネットワークについては、将来的に想定されるような北関東との連携とか、そういうこともしっかり効果として、はじき出せるよう、引き続き研究を進めて参りたいと思っている。いずれにしてもできるだけ集中と選択というものをしっかり行い、より効果的な投資ができるように、様々な工夫を進めて参りたいと思う。

グリーンインフラについての話であるが、例えば水の土砂であるとか、洪水とかの水災害という関係で申し上げますと、全体として、本県は非常に山が多いのであるので、私どもいろいろ河川の整備というものだけではなく、例えば森林環境の整備も含めて推計として上下流一貫で必要な整備をしていきながら、防災面も含めて、望ましい水環境というんでしょうか、そうしたものが創出できるように留意しながら、進めて参りたいというふうに考えている。

(委員)

感想になるけども、先程来の防災関連のお話を伺う中で、非常に本県は順調にしているのではないかと感じている。というのは、よく話題になるが、住んでみたい地方の中で皆さんも御存じのとおりナンバーワンになった。その前からベストスリーぐらいには入っていた。ということは国内の人たちが住んでみたいエリア、いろんな要素があるだろうが、やはり安全安心というのは大きなキーワードであるから、そんな意味での防災、先程来のお話の中でやはり自主防災ということの話も出ているので、行政がインフラ整備等をきちっとやるというのは、これは責任分野ではあるが、基本はそこに住んでいる方たちの自主的な発想、自分のことは自分でやるんだという意識の醸成。

県警本部の方も自分の身は自分で守るということを原点に、防犯についても自主的に意識を高めようということを進めているけど、そんな意味での地元の人たちの意識の向上、或いは教育機関等の対応には、さらに力を入れていただけてほしいと思う。まず現状については、非常に県はよくやっているのではないかと感じている。

それと、防災防犯いわゆる安全安心というのはキーワードに入っているが、今経済団体で私は県の経営者協会の会長をやっているが、親の経団連が2015年から、以前総合政策部長と少し話したけれど、SDGsというテーマに取り組んでいる。17の項目を2030年までにクリアしようと。そして人類の存続それから、すべての世界の人種とか宗教とか男女差とかにとらわれることなく、快適な生活を送る地球を作ろうという大きなテーマであるが、これについてこの間、静岡と長野の方にも聞いてみたら県が取り組んでいない。よくわかってくれているが、取り組んでいないという話を伺った。

ただそんな中で静岡県では静岡市と静岡市の商工会議所が取り組んでいて、そして市長が本年国連の会議の中で現状報告をしたということを行っている。この安全安心防災防犯というのも、当然その17目に入っているし、県は健康寿命日本一ということで、いわゆる健康というのも17の中の重要なテーマであるが、これももうある意味では卒業しているというか、きっちり県がリーダーシップをとってしているわけである。なので、実質的にはかなり進んでいる。山梨県はかなり取り組んでいるなどと思うが、公式に取り組みされて

いないのには何か理由があるのか。これは、当然数値目標を作らなければならないから、うっかり数値目標出してできないと何だか公約違反じゃないかと言われると、困るかなと思うけども、国連は日本がどの程度進んでいるのかということのを毎年チェックして、それを送ってきているそうである。

今日は山梨大学の先生もおられるが、高等教育については、日本は非常に高い評価をもらっているそうである。しかし、いわゆるジェンダー、先ほどから話もあるが、やはり女性の参画という点では非常にまだ低い。そのような中で、私は47都道府県全てを調べたわけではないけど、どうして県が低いのか。何か理由があるのか。本県はかなりもう進んでいるが、何か理由があるのか。経済団体も、明年からは経団連も今度は地域でそれを活性化させていきたいということで、多分部会長の方が詳しいと思うが、やはり地域ということになると商工会議所或いは商工会が取り組むことになろうかと思うし、日本の場合の大企業はほとんどこれに取り組んでいるが、17全部やっているわけではない。4つとか5つとか、今の働き方改革などはどこも大体テーマの1つ入れているが、これは県の幹部の皆さんよく御存じとは思いますが、それは何も本県だけではなくて静岡も同様なのか。取り組んでないことに、何か理由があるのか。

(総合政策部長)

委員から御指摘いただきましたSDGsであるけれども、特に理由はありませんが、記憶では、今県レベルで神奈川県など3県が既に事業に取り組んでいると承知している

県でも取り組まない理由があるわけではなく、各部局それぞれの施策の中でこの取り組みができるか、委員御指摘のとおり、既存の事業でもこの考え方を取り入れてもう少し進化させられるものがあるということは十分あると思う。ただ表立ってまだ世間に出てないというのは事実であるが、内部的には検討を進めている。

(委員)

是非本県が先陣を切って、リーダーシップをとって表に出していただければと感じている。

(委員)

先ほど本県の現状というものがあって、この中で、この数値がいろいろ棒グラフとか円グラフとか等々で分かりやすくできている。逆に、本県を底上げするにはワーストスリーの一覧表を作って、例えばこのセクションが、空き家が多いとか等々、いっぱい出して、そこを底上げしていけば、本県の現状は更に発展するのではないかと思う。

私も県の教育委員をやっていて、なかなか教育委員会の資料の出し方は上手くて、否定もせず肯定もせず真ん中の順位にいますという形。そういう悪いところを上げていけば、かなり改善が出来るのではないか。埼玉県の知事と話をしたときに、彼は上田さんという名前で、私は上田だから数字が上にいくと言って、全て棒グラフで説明している。一番分かりやすい。そういう意味でやっぱりワーストをどんどん踏まえて、それを上げていくとしていけばわかりやすいと思う。県民も、また県の職員もそこを直していけば、更に現状が良くなるのではないかと思う。

あとは、先ほど説明の中で、JR東日本とか、打ち合わせの回数を書いてあるが、ちょっと少ないと思う。本当にお金がない県であれ、熱意をどんどん出して、もう何十回も何

百回も行って、やはりその現状等々を伝えてもらえれば、少し予算の配分が増えるのではないかと思う。

あとは消防団に関しては、かなり標準化しているが、見守りの方は、何もシステムがない。学校などで別れているだけだろうが、これから安心安全であれば、こういうシステムを消防団くらいの名称をつけてやっていけば、県民もボランティアに参加したいとかそういうことがさらに前に行くと思う。あくまで消防団という団員に限ってしまうと、なかなか難しいが、準団員とか、或いは僕らの会社ではインターシップで5ヵ月そういう気軽に入る制度を設けているので、消防団のこの安心安全に見守りを加えていけば、全県民が一緒になって子どもたちの安心安全とか、或いは防災に関して前に行くと思う。

(防災局長)

確かに今学校単位で任されてる部分についてこれが制度化されていくということになると、円滑に進む、そういった効果があるのかなと今お話を承りまして思ったところである。消防団に関しましても、従来の消防団だけではなくて今は機能別の団員であるとか、そういった柔軟な入り方ができるような仕組みの創設がされているので、こういったものを有効に活用しながら、ただいまの御意見も十分参考にさせていただきながら、団員の獲得にも努めて参りたいと考えている。

(3) その他

総合計画審議会の今後の審議スケジュールについて、事務局から説明した。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

- 2018年は、小規模・大規模災害に対応できるような仕組みづくりや人材育成を行い、「防災力」の強化に努めてきた。公共無線LAN環境の整備や放送局と連携して迅速かつ適切な情報共有を行うための土砂災害等情報システムの運用も行われた。このようなシステムが運用されることで、災害時に1人でも多くの命を救うきっかけになると考える。しかし、県民の中にはパソコンやテレビにアクセスできない人々もいるだろう。高齢者をはじめ、子ども、ハンディキャップを持つ人、訪日外国人など情報弱者に対して迅速かつ的確な情報共有が必要である。災害時に発生する土砂災害の避難情報だけでなく、幹線道路や主要交通機関（鉄道・バス）の情報なども防災無線等を用い、共有することが望まれる。新計画には、以下の点を明記することを希望する。
 - ・情報弱者における交通・避難等の情報共有の充実。
 - ・災害時における幹線道路・主要交通機関と連携した情報発信の充実。
 - ・通信不具合時の各放送局の迅速な対応の強化。
- 更に近年、山梨県には多くの外国人観光客が来県する。災害時に外国人観光客に対する情報共有も必要である。現在、山梨県では地域限定通訳案内士制度の充実・強化を行っている。地域限定通訳案内士をコーディネーターとして育成し、災害時に支援員として派遣することができるのではないかと考える。情報、交通の弱者に対する仕組みが充

実することで、より多くの人達が安心して観光や生活ができる県づくりにつながると考える。前文を踏まえ、新計画に以下の点を追加することを要望する。

- ・災害時に備えた地域限定通訳案内士のセミナーの実施。
- ・災害時に対応できる地域限定通訳案内士の育成。
- ・災害時における地域限定通訳案内士を活用した支援員派遣の仕組みづくり。

(委員)

- 「やまなし防災力向上テキスト～これを使って、災害から命を守って!～」 「やまなし防災力向上テキスト～災害って何?みんなで備えよう!～」 児童用に専門家に監修していただいた上での配付であったと思うが、本当に小学生の心に響くように構成された冊子であったのかを検討していただきたい。また、制作配付しただけで終わらずに、実際にどれだけ学校現場で活用されているのかをしっかりと追跡調査してほしい。
- 以下の部署のさらなる横断的な連携、緊密な連絡を期待する。
 - ・山梨県教育委員会(社会教育課・義務教育課・スポーツ健康課)
 - ・山梨県県民生活部(県民生活・男女参画課)
 - ・山梨県福祉保健部(子育て支援課)
 - ・山梨県警察本部(生活安全部)
 - ・山梨県防犯協会 等
- 「かけがえのない命を自分で守る」子どものやる気と大人の本気を育成する「実践的計画的な健康安全教育」の推進を提言する。これからの本県の安全教育(防犯教育・防災教育含む)は、主体的に行動する態度を育成し、自らの危険を察知し、回避する能力を高める「実践的計画的な健康安全教育」であると、約10年間の活動を通して、ふるさと山梨を駆け巡る中で痛感している。第2章37ページの犯罪統計にあるように刑法犯認知件数は減少しているが、児童への声かけ事案の認知件数は増加している。新潟県での悲惨な少女誘拐殺人事件は、本県でも対岸の火事では済まされない状況となっている。今こそ「かけがえのない命を自分で守る」の【自助】と「地域での見守り」の【共助】が山梨県の未来を担う子ども達に大切である。有り難いことに本県では子どもを守る「地域の見守り」は積極的に行われているが、子どもが自分で身を守るための知識と行動力を養う実践的計画的な健康安全教育はまだまだ手付かずの現状である。従って、上記の部署が横断的な連携をして「ふるさと山梨のかけがえのない子どもの命」を守ってほしいことと、県内で専門的に活動している市民の力を活用し、協働していただくことを期待したい。
- 上記の内容は、形式的な防災教育から「実践的な防災教育」への転換としても、防災局(防災危機管理課)にも同様をお願いしたい。また、情報の周知についてのお願いである。例えば、11月9日に開催された「山梨県防災シンポジウム」。公務が重なり参加できなかったわけであるが、釜石の奇跡のお話をされた片田敏孝氏の防災講演は、今こそ県民に伝えたい内容であったにも関わらず参加率がとても悪かったそうである。県民の危機管理意識が低いと言ってしまうまでもであるが、片田氏こそ「自分の命は自分で守る」ための主体的な行動・避難を訴える実践的防犯教育を唱える第一人者である。広く県民に周知させる方法を各部署で、共有して工夫していただきたいと思う。講演後に新聞やテレビ等で広報したようであるが後の祭りである。とてももったいない。ちなみに11月13日に開催された「山梨県児童虐待防止研修会」はほぼ満員だった。子育て支援課は周知の方法をよく知っているのだと感じた。